

令和8年度 課の運営方針書

地域振興部 地域づくり推進課

1 課の運営方針

【課の使命】

- ① 地域コミュニティ活動及び市民活動の支援により、自主的主体的な地域づくりを推進します。
- ② 地域の実情に応じた中山間地域づくりを推進します。

【課の目標】 令和8年度に重点的に取り組む事項・概要

- ① 地域の特性に応じた活力あるコミュニティづくりの実現に向けて、市民センターを拠点に住民主体の地域づくりの機運醸成を図りながら、地域の夢プランの策定や、その実践活動に取り組む地域を支援します。また、老朽化した市民センターについて、順次、整備や改修を進めるとともに、地域の意向を踏まえながら地域団体による市民センターの指定管理を推進します。
- ② 住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けていけるよう、徳山北部地域の生活圏の中心となっている須々万地区において、徳山北部の拠点となる施設の整備を進めます。
- ③ 多様化する市民ニーズへの対応や社会的課題の解決に向けて、総合的な支援体制を整備し、多様な市民活動が促進される環境づくりや、新たな市民活動の創出を図ります。
- ④ 出身地などの地域に愛着を持って関わる「関係人口」を新たな担い手として活かす仕組みづくりを推進します。鹿野地域や須金地域においては、地域おこし協力隊を配置し、住民主体の活発な地域づくり活動が将来にわたって持続可能となるよう取り組みます。

【行政経営への取組】

- ① 市民センターの整備において、施設の総量抑制を検討します。
- ② 市民センターの運営について、適切な施設管理を行い経費の節減を図ります。
- ③ 課内の業務を把握・共有し、業務の平準化を図ることで、時間外勤務手当の削減に取り組みます。
- ④ 各自がワークライフバランス等の意識を高めます。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

- (地域づくり支援担当) 地域の一人ひとりが主役の地域づくりの推進に向けて、地域の夢プランの取組を(公財)ふるさと振興財団や市民センターと連携して支援します。
- (市民センター担当) 地域づくりの拠点となる市民センターを適切に管理運営するとともに、老朽化等が進む施設については計画的に更新に取り組みます。また、地域づくりの持続・発展に向けて、地域団体が指定管理者として市民センターの管理・運営が行えるよう支援します。
- (中山間地域振興担当) (仮称)徳山北部拠点施設の整備に引き続き取り組むとともに、中山間地域において、小さな拠点づくりや関係人口の創出・拡大を図ることで、住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けられる生活圏づくりに、地域と連携して取り組みます。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|--------|----|-----|--------|---|----------|------|-----|-----|------------|----------|-----------|
| 職員数 | 47.7 人 | うち | 正職員 | 21.7 人 | ・ | 会計年度任用職員 | 26 人 | 人件費 | 正職員 | 162,815 千円 | 会計年度任用職員 | 76,562 千円 |
|-----|--------|----|-----|--------|---|----------|------|-----|-----|------------|----------|-----------|

※R6職員平均給与(7,503 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

| | | | | | | |
|-------|------------|-------|------------|-------------|---------|-------|
| 歳入予算額 | 397,592 千円 | 歳出予算額 | 800,038 千円 | (正職員人件費を除く) | 担当予算事業数 | 18 事業 |
|-------|------------|-------|------------|-------------|---------|-------|

4 課の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

| 推進施策別 優先順位 | 推進施策 | 令和11年度までに実現したい成果 |
|---------------|---|---|
| 1 | 3 地域づくり・文化 1 地域づくり活動の推進 3 地域づくり活動拠点の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習と地域づくりの活動拠点である市民センター等について、計画的な整備や適切な維持・管理を行います。 ・地域づくりの持続・発展を目指し、市民センター等において、より柔軟で幅広い活動が展開できるよう、地域自らが管理・運営するための体制づくりを支援します。 |
| 2 | 3 地域づくり・文化 1 地域づくり活動の推進 1 住民主体の地域づくりの促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の夢プランの策定や改定、実践活動に取り組む地域に対し、(公財)周南市ふるさと振興財団と市が連携し人的・財政的な支援を行います。 ・中山間地域において、小さな拠点づくりを推進するとともに、地域住民で支え合う仕組みづくりの構築に向けて、関係機関と連携して支援します。 ・中山間地域等の関係人口の拡大や活動人口の創出に向けた仕組みづくりを支援します。 |
| 3 | 3 地域づくり・文化 1 地域づくり活動の推進 2 地域づくり活動の担い手への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入促進の取組や、人材の発掘・育成、確保に向けた取組等を支援します。 ・新たな公共の担い手となる個人や団体の自主的・主体的な活動を支援します。 ・活動の担い手の負担軽減につながるよう、デジタル技術等の活用に向けた取組を支援します。 ・市民センター職員のスキルアップを図るとともに、関係部署や機関との連携を強化し、各地域の特性に応じた支援体制を整えます。 |
| 4 | 8 行政経営 1 持続可能な行政マネジメントの実践 4 適正で効率的な事務執行 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体との協力によって様々な考え方や手法を取り入れ、活用しながら施策を推進します。 ・情報の適切な管理・公表、法令に基づいた対応を徹底し、公平公正な事務執行に努めます。 |